平成２４年（フ）第３２３号
兵庫県芦屋市西山町21番９号
債務者　Ｌ’ＡＲＲＯＳＯＩＲこと　濱本　年一
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第５３号
北海道旭川市豊岡２条６丁目３番９号
債務者　松尾　大輔
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５４号
北海道旭川市豊岡２条６丁目３番９号
債務者　松尾千亜紀
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２０８号
北海道留萌市潮静１丁目７番地の６　リバーハイツM92―201号室
債務者　山口　富広
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３１号
熊本県八代市大村町812番地
債務者　千原　　亮
1　決定年月日時　平成24年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第３３３号
兵庫県尼崎市七松町３丁目３番15号　宮本マンション202号、前住所兵庫県尼崎市七松町２丁目６番10―602号
債務者　有村食品こと　有村　辰生
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１６号
兵庫県篠山市野中87番地41
債務者　宅和　文守
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元山　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２４年（フ）第２０３号
奈良県天理市岩屋町917番地３
債務者　中村ミユキ
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　伸之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１３６８号
札幌市南区川沿５条３丁目１番35号　リバーサイド５・３―102号
債務者　佐藤　浩二
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋谷　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３５７号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘２丁目９番33―402号　藤プラザ
債務者　山田　政昭
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　太司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１８５号
奈良県生駒郡安堵町大字岡崎121番地の２　天理教斑鳩分教会内
債務者　山﨑　和夫
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　佳苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第７３号
茨城県牛久市南１丁目29番地19　ルーミー牛久７号館201号、前住所千葉県我孫子市天王台３丁目１番１号
債務者　宮田　武治
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第８０６号
さいたま市桜区田島６丁目２番14―203号
債務者　齋藤　圭美
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２０７号
茨城県笠間市笠間295、住民票上の住所茨城県笠間市笠間1537番地
債務者　飯島　光典
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第４４４号
埼玉県川口市桜町３丁目６番19号、前住所埼玉県志木市上宗岡２丁目21番９号
債務者　深山　泰興
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７５６号
さいたま市岩槻区城南４丁目４番33号
債務者　木佐貫さなえ
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　結子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８３９号
埼玉県朝霞市三原２丁目25番20号
債務者　青木　周次
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係